

本支部	TEL	FAX	郵便番号	所在地
1 北海道	011-747-7481	011-747-8253	060-0807	札幌市北区北7条西4丁目 新北海道ビルディング12F
2 青森	017-762-1710	017-762-2140	030-0113	青森市長島1-1-1 青森県商工労働部新産業創造課内
3 岩手	019-634-0684	019-631-1010	020-0852	盛岡市飯岡新田3-35-2 岩手県工業技術センター2F
4 宮城	022-264-1340	022-266-8238	980-0014	仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル7F
5 秋田	018-824-4282	018-824-4282	010-8572	秋田市山王3-1-1 秋田県庁第2庁舎3F
6 山形	023-644-3316	023-644-3303	990-2473	山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター内
7 福島	024-959-3351	024-963-0264	963-0215	郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内
8 茨城	029-264-2076	029-264-2213	312-0005	ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンター1F
9 栃木	028-670-1820	028-667-9436	321-3224	宇都宮市刈沼町369-1 とちぎ産業創造プラザ内(財)栃木県産業振興センター内1F
10 群馬	027-287-4500	027-287-4501	379-2147	前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター内
11 埼玉	048-645-4412	048-643-6354	330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10F 私書箱93号
12 千葉	043-290-7071	043-207-1171	263-0016	千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所天台庁舎内
13 東京	03-3502-5521	03-3504-1510	105-0001	東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館内1F
14 神奈川	045-633-5055	045-633-5054	231-0015	横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター10F
15 長野	026-228-5559	026-228-2958	380-0928	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター内3F
16 山梨	055-243-6145	055-243-6183	400-0055	甲府市大津町2094 山梨県工業技術センター内
17 静岡	054-254-7575	054-254-7663	420-0853	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1F
18 新潟	025-242-1175	025-242-1144	950-0915	新潟市中央区鏡西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所内
19 愛知	052-223-5641	052-221-7964	460-8422	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所B2
20 岐阜	058-370-8851	058-379-0508	509-0109	各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザ内
21 三重	059-238-0003	059-234-9747	514-0819	津市高茶屋5-5-45 三重県工業研究所内
22 富山	0766-27-1150	0766-25-0923	933-0981	高岡市二上町150 富山県工業技術センター技術開発館内
23 石川	076-267-5996	076-267-8997	920-8203	金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター(新館1F)
24 福井	0776-55-1195	0776-55-1197	910-0102	福井市川合鷺塚町61 字北稲田10 福井県工業技術センター内
25 滋賀	077-558-4040	077-558-3887	520-3004	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館内
26 京都	075-315-8686	075-321-8374	600-8813	京都市下京区中堂寺南町134 京都Jサーチパーク内 京都府産業支援センター2F
27 大阪	06-6779-5402	06-6779-1009	543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7
28 兵庫	078-731-5847	078-731-6248	654-0037	神戸市須磨区行平町3-1-31 産業技術センター4階
29 奈良	0742-34-6115	0742-34-6215	630-8031	奈良市柏木町129-1 なら産業活性化プラザ内
30 和歌山	073-432-0087	073-422-3750	640-8214	和歌山市本町2-1 フォルテワジマ6階
31 鳥取	0857-52-6728	0857-52-6673	689-1112	鳥取市若葉台南7-5-1 (財)鳥取県産業振興機構内1F
32 島根	0852-60-5146	0852-60-5148	690-0816	松江市北陵町1 テクノアークしまね1F
33 岡山	086-286-9656	086-286-9678	701-1221	岡山市芳賀5301 テクノサポート岡山3F
34 広島	082-241-3940	082-243-0528	730-0052	広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館内
35 山口	083-922-9927	083-921-2013	753-0077	山口市熊野町1-10 NPYビル10F
36 徳島	088-669-4766	088-636-3575	770-8021	徳島市雑賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター内
37 香川	087-867-9332	087-867-9365	761-0301	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F
38 愛媛	089-960-1103	089-960-1106	791-1101	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内
39 高知	088-845-7664	088-845-7665	781-5101	高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター内
40 福岡	092-474-7255	092-472-3007	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル2F
41 佐賀	0952-30-8252	0952-30-0335	849-0932	佐賀市鍋島町大字八戸溝114 佐賀県工業技術センター内
42 長崎	0957-52-1144	0957-52-1145	856-0026	大村市池田2-1303-8 長崎県工業技術センター内
43 熊本	096-360-3291	096-360-3291	862-0901	熊本市東町3-11-38 熊本県産業技術センター 電子機械分館3F
44 大分	097-596-7121	097-594-0211	870-1117	大分市高江西1-4361-10 大分県産業科学技術センター内
45 宮崎	0985-74-0900	0985-74-3816	880-0303	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2 宮崎県工業技術センター内
46 鹿児島	099-286-2965	099-286-5578	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県商工労働部産業立地課内
47 沖縄	098-921-2666	098-921-2672	904-2234	うるま市州崎12-2 沖縄県工業技術センター内
0 本部	03-3502-5431	03-3502-3485	105-0001	東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館内

印は平成22年度地方発明表彰事務担当支部

平成22年度 地方発明表彰 募集要項



主催
後援

社団法人 発明協会

文部科学省
特許庁
中小企業庁

北海道経済産業局
東北経済産業局
関東経済産業局
中部経済産業局
近畿経済産業局
中国経済産業局
四国経済産業局
九州経済産業局

北海道
山形県
長野県
富山県
兵庫県
山口県
香川県
熊本県

日本弁理士会

1. 本事業の趣旨

本発明表彰は、各地方における発明の奨励・育成を図り、科学技術の向上と地域産業の振興に寄与することを目的として大正10年に創設されたものです。全国を北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国及び九州の8地方に分け、各地方において優秀な発明、考案、意匠(以下「発明等」という。)を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、発明等の指導、奨励、育成に貢献された方々の功績を称え表彰するものです。

2. 表 彰

(1) 発明等に関する表彰

優秀な発明等を完成し、その実施効果が高く、地域産業の向上に寄与していると認められる発明者等を対象として次の各賞を贈呈します。

◇特別賞

文部科学大臣発明奨励賞 特許庁長官奨励賞 中小企業庁長官奨励賞
経済産業局長賞 発明協会会長奨励賞 日本弁理士会会長奨励賞

◇知事賞 支部長賞 等

◇発明奨励賞

(2) 実施に関する表彰

◇実施功績賞

上記(1)において、特別賞の対象となった発明等が法人によるものであり、その実施化に顕著な功績があると認められる当該法人の代表者を対象として贈呈します。
(発明者と当該法人の代表者が同一の場合は除きます。)

◇実施功労賞

第三者の発明等を実施し、顕著な功績を挙げている実施者を対象として贈呈します。

(3) 発明奨励に関する表彰

◇奨励功労賞

発明協会事業を通じ、発明の指導、奨励、育成に多年にわたり尽力し、顕著な功績のある方を対象として贈呈します。

3. 発明、考案及び意匠の要件

(1) 発明、考案(次の要件をいずれも具備すること。)

- ① 特許又は実用新案登録されているもので、平成22年12月末時点で権利が存続していること。
- ② 発明、考案は進歩性に優れ、かつ実施効果が顕著で科学技術の向上及び地域産業の発展に寄与していると認められること。
- ③ 新しい技術の発展性を創出していると認められること。
- ④ 応募時において係争関係にない、もしくは係争が終了していること。

(2) 意匠(次の要件をいずれも具備すること。)

- ① 意匠登録されているもので、平成22年12月末時点で権利が存続していること。
- ② 意匠は製品化され、広く一般に利用されて地域産業の発展、生活文化の向上に大きく寄与していると認められること。
- ③ 形状、機能等構成要素が極めて優れており、新しい意匠の潮流を形成することが期待されること。
- ④ 応募時において係争関係にない、もしくは係争が終了していること。

4. 応募者等の資格

- (1) 応募者は、日本国内において当該発明等に係る特許権(実用新案権、意匠権)を有すること。
- (2) 発明者、考案者、創作者(以下「発明者等」という。)は日本国籍を有するか、又は当該発明等を日本国内において完成させ、1.に掲げる本事業の趣旨に適合すると発明協会が認めた者であること。
- (3) 当該発明等で、過去に叙勲、国家褒章を受章又は発明協会主催の全国発明表彰あるいは本表彰を受賞していないこと。

5. 応募方法

応募にあたっては、所定の「地方発明表彰調査表(以下「調査表」という。)」に記入要領に従って必要事項を記入し、必要書類を添付の上、正1、副3の計4通を発明協会各都道府県支部(以下「支部」という。)に提出してください。

なお、調査表その他の応募書類は一切返却しません。また、調査表に記載された事項は表彰の審査にのみ用いられ、第三者に提供、開示、漏洩等することはありません。(ただし、受賞者発表時における発明の名称、発明者の氏名、企業名、所属部署名等の公表は除きます。)

調査表は、発明協会ホームページよりダウンロードするか、最寄りの発明協会支部までご請求ください。

6. 応募の注意

- (1) 平成5年改正法の登録実用新案(平成6年1月1日施行)については、応募書類に技術評価書を添付してください。
- (2) 関連発明等の発明者等は、本表彰の対象とはなりません。
- (3) 同一発明者等が、本表彰に同時に複数応募することはできません。

7. 締 切

平成22年3月31日(水) 支部必着

8. 審 査

地方発明表彰選考委員会規則に基づき、学識経験者、主催者で構成される選考委員会において特許権(実用新案権、意匠権)成立までの過程、学術性、先行性、経済貢献度、実施効果、環境への配慮等多角的に審査します。

選考委員会は、応募者に対して実施状況等について説明を求め、特に必要と認めた場合には実地調査を行うことがあります。

なお、審査結果に対する異議の申立て、お問合せ等についてはお受けできません。

9. 発 表

平成22年9月上旬から10月上旬に各地方の担当支部から受賞者に通知するとともに、当協会発行の機関紙「月報はつめい」、雑誌「発明」及び発明協会ホームページ等で発表いたします。

10. 表 彰 式

平成22年9月下旬から11月下旬に各地方の担当支部所在地において実施いたします。

11. 平成22年度地方発明表彰担当支部一覧

地 方 名	担 当 支 部 名	地 方 名	担 当 支 部 名
北 海 道	北 海 道	近 畿	兵 庫 県
東 北	山 形 県	中 国	山 口 県
関 東	長 野 県	四 国	香 川 県
中 部	富 山 県	九 州	熊 本 県

12. お問合せ先

最寄りの支部(最終頁参照)又は本部にお問合せください。

【本部事務局】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14 社団法人発明協会 発明奨励グループ 発明奨励チーム
TEL:03-3502-5431(ダイヤルイン) FAX:03-3502-3485 E-mail:shourei@jiii.or.jp

13. そ の 他

本表彰の趣旨を著しく損なうような行為及び応募書類に事実と反する記載があった場合は、応募の資格を有しないものとして取扱います。

【 応募書類の内容、部数、提出先 】

- (1) 平成22年度地方発明表彰調査表(以下「調査表」という。)を、発明協会ホームページ(<http://www.jiii.or.jp>)よりダウンロード(Microsoft word)し、できるだけパソコン(ワープロソフト)等により作成してください。なお、紙媒体をご希望の方は各都道府県支部にもございます。
- (2) 調査表は、本要領に従い必要事項を記入の上、正1通、副3通(正の写し)の計4通を最寄りの発明協会各都道府県支部に提出してください(最終頁参照)。
- (3) 正の調査表には、次の書類を順番に添付してください。
 - ① 応募発明、考案、意匠(以下「応募発明等」という。)に係る特許、実用新案、意匠公報(以下「公報」という。)の写し(片面コピー、2部)
 - ② 審査等全経過情報 1) PATOLIS:特・実 P008 固定様式、意匠 D003、004 固定様式(二者択一、1部) 2) 特許電子図書館(IPDL)の審査経過情報の検索結果(基本、出願、登録)
 - ③ 製品のカタログ、写真
 - ④ 応募発明等に係る外国特許公報の写し(両面コピー、各1部)(下記5. 参照)
 - ⑤ 応募発明等に係る論文の写し(両面コピー、各1部)(下記7. 参照)
 - ⑥ 応募発明等に係る賞状の写し(片面コピー、各1部)(下記8. 参照)
 - ⑦ 応募発明等に係る雑誌、新聞記事等の写し(片面コピー、各1部)(下記21. 参照)
 - ⑧ 発明者、考案者、創作者(以下「発明者等」という。)の履歴書(各1部)
 - ⑨ 応募特許権、実用新案権、意匠権(以下「応募特許権等」という。)の権利者及び共同権利者の会社概要、パンフレット(各1部)
- (4) 審査の結果、応募者の同意を得て、応募技術の名称、候補者の一部を変更させていただくことがあります。

【 調査表 様式 I-1 の記入要領 】

1. 応募発明、考案、意匠の名称
公報に記載されている発明等の名称とは別に、応募発明等を的確に表現する名称を記入してください(20文字以内)。受賞時の名称として使用しますので、具体的な商品名は避け、ふりがなも省略しないようお願いいたします。また、アルファベットにも必ずふりがなを振ってください。
2. 公報に記載の発明、考案、意匠の名称 ~ 国際特許分類 ~ 出願番号、登録番号
公報に記載されている発明等の名称、出願番号、登録番号、及び日付を記入してください。国際特許(意匠)分類の欄には、公報に記載されている筆頭のIPC、国際意匠分類を記入してください。
3. 発明者、考案者、創作者
 - (1) 公報に記載されている発明者等の氏名、性別、生年月日、年齢(平成22年4月1日時点)、所属会社、部署、役職名を記入してください。受賞者名簿等の基礎データとなりますので、正確な記載をお願いします。
 - (2) 発明者等が2名以上の場合には、調査表様式 I-1 に代表者1名のみ記入し、他は調査表様式 I-4 にもれなく記入してください。(「他〇名 別紙 I-4 に補充」の欄には、別紙に補充記入する人数を記入し、いない場合には0と記入します。)なお、転職、退職等により、出願時の所属会社と現在の所属会社が異なる場合は、備考に出願時の所属会社、部署、役職名をご記入ください。
 - (3) 公報に記載されている発明者等であっても、死亡又は辞退する方がいる場合には、調査表様式 I-4 の「応募辞退者」、又は「死亡者」欄に氏名を記入してください。なお、辞退する場合には必ず本人が署名、捺印した辞退届を添付してください。
※ 死亡した方は表彰の対象とはなりません。
4. 権利者、共同権利者
応募発明等の権利者について、その会社名及び代表者の役職、氏名を記載してください。また、共同の権利者がいる場合には、その会社名及び代表者の役職、氏名を併せて記載してください。
※ 応募の際は、事前に共同権利者の同意を得た上でご応募ください(同意書添付のこと)。
5. 外国特許等の取得
外国特許等の取得の有無を選択し、有る場合は、国名、登録番号(※)を記入してください(本欄に記入しきれない場合は別紙にて対応)。また、公報(全文)の写しを必ず添付してください。ただし、権利が

複数国にわたる場合、英文公報(全文)を1部とし、残りの国についてはフロントページのみ、もしくはPATOLISによる特許ファミリーの検索結果で結構です。※各公報の INIDコード(11) に記載の登録番号

6. 係争歴
応募特許権等に係る係争歴の有無を選択し、有る場合は、該当する種別(※)を選択してください。
なお、応募時点において係争関係にあるものは応募対象外となります。また、必要に応じ事件、異議申立の経過調査を行うことがありますので、予めご了承ください。
※ 審判(査定不服・無効)、付与後異議申立、裁判
7. 論文
応募発明等に係る内容であって、寄稿者に発明者等が含まれる論文の有無を選択し、有る場合は、その題名、誌名、号数、発行日を記入してください。また、当該論文の写しを必ず添付してください(該当頁のみ)。
8. 応募発明等に係る既往表彰受賞歴
応募発明等に対する発明協会主催あるいは他団体主催の表彰事業の受賞の有無を選択し、有る場合は、その年度、主催団体、表彰名、賞名を正確に記入してください。また、当該賞の賞状の写しを必ず添付してください。
9. 補助金の有無
応募発明等に対する国庫補助金、又は団体等からの補助金交付の有無を選択し、有る場合は、補助金の名称、金額、交付年度を記入してください。
10. 発明協会会員登録
当協会会員・非会員の別を選択し、会員の場合は、支部名、会員種別を記入してください。
11. 本応募に関する問い合わせ先
本応募に関して、常時、事務連絡の窓口を担当していただける方の、住所、会社名、部署役職名、氏名、電話番号、FAX番号、e-mailアドレスを記入してください。
12. 権利者会社概要
応募特許権等の権利者が企業である場合に、当該企業の代表者名、資本金、従業員数、年間売上高及び規模(中小企業基本法に定める各業態の中小企業の定義のうち、資本金・従業員数のいずれかに該当する場合(※)、中小としてください。)を記入してください。
※製造業の場合、資本金3億円未満もしくは従業員数300人未満であれば中小企業扱いとなります。
※ただし、大企業が資本参入等により、当該企業の実質的な経営に大きく関与していると認められる場合は、中小企業として取り扱いません。
13. 本応募の責任者役職・氏名(調査表 I-1 最下段)
本応募の責任者役職・氏名の署名は、原則社長とし、必ず捺印してください。なお、社長の署名、捺印が得られない場合は、役職者として代表権を持つ役員、工場長、事業所長又は同等の役職者の署名、捺印をしてください。
※ただし、実施功績賞の対象者は、応募特許権等の権利者の代表(法人においては社長)に限られます。

【 調査表 様式 I-2 の記入要領 】

14. 応募発明、考案、意匠の内容
応募発明等に関する次の事項について、簡潔に平易な文章で記入してください。
 - 1) 応募発明等の概要
応募発明等に関して、「従来発明等の課題、応募発明等の開発に至った流れ→応募発明の目的、技術的内容→実施効果」を簡潔に記入してください。
 - 2) 従来発明等の課題と開発ニーズ
上記1)で記入した「従来発明等の課題、応募発明等の開発に至った流れ」について、社会的ニーズもふまえて、より詳細に記入してください。
 - 3) 応募発明等の特徴
上記1)で記入した「応募発明等の目的、技術的内容」について、特に従来発明等の課題をどのように解決したのかを明記して、より詳細に記入してください。
※ 応募発明等の特徴を最もよく表している図面もしくは写真を入れてください。

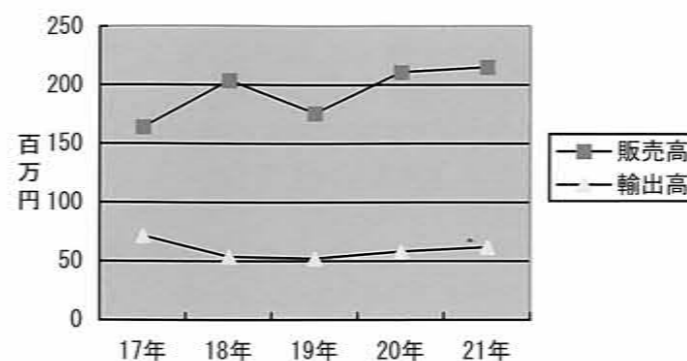
【調査表 様式 I-3 の記入要領】

15. 実施会社名 ~ 実施開始時期 ~ 実施会社と権利者会社の関係
 応募発明等を実施している会社名、実施を開始した時期を記入してください。また、実施会社と権利者会社が同一の場合は「同一」と、異なる場合はその関係を記入してください。
16. 製品名
 応募発明等に係る製品名を記入してください。ただし、方法に関する発明等の場合は、その方法により生産されたものの製品名を、原料に関する発明等でその原料を使用して生産されたものに着眼すべき場合は、その原料を使用して生産されたものの製品名を、機械、装置の部品に関する発明等の場合は、その部品の製品名を記入してください。
17. 実施状況一覧表
 当該製品の実施状況を数量的に記入してください。実施が長期間にわたり調査表に記載しきれない場合は、最近5年間の数値を記入してください。(平成21年の数値が未確定の場合は、見込の値を記入し、その旨を備考欄に明記してください。)
- (1) 生産高・販売高・輸出高
- ① 方法に関する発明等である場合には、生産・販売されたものの数量・金額を記入し、生産方法の一部のみを占める発明であるときは按分算の上、金額を記入してください。
 - ② 装置に関する発明であって、その装置自体を販売することなく、自社の生産用によりのみ充当しているときは、その装置により生産・販売されたものの数量、金額を記入してください。
 - ③ 原料に関する発明である場合は、生産・販売された原料の数量・金額を記入してください。ただし、その原料を使用して生産されたものに着眼すべき性質のものがあるときは、その旨を備考欄に明記し、生産・販売されたものの数量・金額を記入してください。
 - ④ 機械・装置等の部品に関する発明である場合は、生産・販売された部品の数量・金額を記入してください。
 - ⑤ 第三者にライセンス供与している場合は、第三者実施により生産・販売された数量、金額を含めた数値を記入してください。
 - ⑥ 数量の欄には単位(台・トン・メートル等)を記入してください。
 - ⑦ 販売高は輸出高を含めたものとしてください。
- (2) 国内市場占有率
 生産高又は販売高について、国内総生産高又は国内総販売高に対する比率及びその平均を記載してください。なお、金額ではなく数量による算出でも結構です。
- (3) 市場占有率の算出基礎
 市場占有率の算出基礎となる分母を明記してください。自社推定の場合は、その旨を明記してください。
 (記入例) 分母は〇〇工業会調査報告の△△統計より□□製品の全国生産台数とする。
- (4) 社内での売上比率
 自社の全売上高に占める当該製品の売上比率を記入してください。
18. 輸出先
 輸出高に記載した輸出の状況について、輸出先の国名及び国別の輸出高の割合をご記入ください。輸出先が多数で記入欄不足の場合は別紙に記入の上、添付してください。
19. 主な用途・利用方法
 当該製品の用途、利用方法について、具体的に記入してください。
20. 実施効果
 様式 I-2 1) で記入した「実施効果」について、下記4つの観点に着目しより詳細に記入してください。
 産業性(技術的、経済的效果) 社会性(安全性、環境保全等の社会的効果)
 国際性(海外への波及効果) 学術性(学識面に対する影響)
21. 雑誌・新聞記事等の掲載状況
 応募発明等に関して報道がなされた雑誌・新聞記事等がある場合は、その掲載(発刊)年月日、掲載誌(紙)名、記事タイトル等を記入してください。また、その記事の写しを必ず添付してください。
22. 生産高・販売高・輸出高の推移図(金額)
 生産高・販売高・輸出高の推移図は、次頁の図を参照に作成してください。

【履歴書】

履歴書は、右下のひな形を参照に作成してください。

(推移図の例)



(発明者・考案者・創作者の履歴書のひな形)

履歴書	
ふりがな	
1. 氏名	〇〇 〇〇
2. 生年月日	年 月 日(歳)
3. 現住所	〇〇県〇〇市〇〇
4. 職歴	年 月 〇〇入社 〇〇勤務 年 月 同社〇△研究部員 現在に至る
5. 表彰歴	年 月 △□表彰 技術賞 以上

本表彰の応募資料に記載された応募発明等の名称、発明者等の氏名、会社名、部署、役職名等の情報については、受賞発明の発表等に際し、受賞者名簿への掲載、発明協会が発行する機関誌、刊行物、ホームページへの掲載及び新聞、雑誌、テレビ等へのプレス発表を行う場合があります。
 社団法人発明協会は、個人情報の重要性を十分に認識し適切に保護、管理するため、個人情報に関する基本方針を定め、個人情報の保護に努めております。個人情報の取り扱いに関する基本方針についてはホームページをご覧ください、直接お問い合わせください。

□地方発明表彰がさらに飛躍—叙勲・褒章等の推薦—

地方発明表彰は、全国規模で実施する発明協会の全国発明表彰に繋がっており、さらに優れた発明の完成者には国の栄典(叙勲・褒章)という道も開かれています。
 地方発明表彰を契機として叙勲・褒章を受章された方も多く、発明協会では優秀な科学技術功労者を積極的に支援しています。
 [お問い合わせ先] 社団法人発明協会 発明奨励グループ 発明奨励チーム
 TEL 03-3502-5431

発明関連等表彰の概要



平成21年度中国地方発明表彰式

